

平成 28 年度

松阪市消防団小型動力ポンプ付軽積載車

仕 様 書

松阪市消防団事務局

1 目 的

本仕様書は、松阪市消防団事務局（以下「事務局」という。）が平成 28 年度に製作を依頼する小型動力ポンプ付軽積載車（以下「本車両」という。）の仕様について必要な事項を定める。

2 概 要

本車両は小型動力ポンプを搭載し、かつ消防活動上必要な資機材を装備し、安全に迅速確実な消防活動を行うことができる車両とすること。

艀装材料は、すべて日本工業規格及び消防ポンプ自動車の技術上の規格を定める省令に基づき耐久性に富むものとし、装備品は新規品種とすること。

3 規 格

- (1) 本車両は、「動力ポンプの技術上の規定を定める省令」「道路運送車両法」「道路運送車両の保安基準」その他関係法令等に適合し、軽自動車検査協会の「構造等変更審査」を受けたもので、緊急自動車の承認が得られること。
- (2) 本車両の装備及び装備品は、すべて新規製品であり、長期の使用に耐え得る十分な強度及び安定度を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであり、器具の接触などにより塗装剥離のおそれのある部分には、適切な保護対策を講じること。
- (3) 本車両は、艀装を含めて資機材を積載した上、常時登録された車両重量の状態において十分耐え得るものであること。
- (4) 本車両の設計は、本仕様書に基づき事務局と綿密な協議のうえ、各部の材質、積載品の適応性を検討し、軽量化及び省力化を図り、前後左右の荷重バランスを十分考慮し、装備品及び積載品を積載して走行した際に、安定性能が優れた車両であること。
- (5) 本車両は、小型動力ポンプ及び資機材の積み下ろしが容易にできること。
- (6) 各部、各装置の保守点検、清掃、法定点検等が容易に行える構造とすること。

4 主要諸元

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 車両形式 | ダブルキャブオーバー型デッキバンタイプ（平成 28 年式） |
| (2) 車両総重量 | 950kg 以下（艀装前寸法） |
| (3) 全 長 | 3,390mm ～ 3,400mm（艀装前寸法） |
| (4) 全 幅 | 1,470mm ～ 1,480mm（艀装前寸法） |
| (5) 全 高 | 1,870mm ～ 1,950mm（艀装前寸法） |
| (6) 駆動方式 | パートタイム 4WD |
| (7) 操舵装置 | パワーステアリング |
| (8) 変速機 | 5速マニュアルミッション（前進 5 速、後進 1 速） |
| (9) 燃料タンク | 40 リットル以上 |
| (10) 燃 種 | レギュラーガソリン |
| (11) 乗車定員 | 4 名（キャブ内に限る） |

5 装備品

- | | |
|----------------|--|
| (1) バッテリー | バッテリーを電源とする赤色警光灯、その他の灯火及び艤装部分を含めた全ての機能を同時に賄える容量を有するもの。 |
| (2) エアコン | 純正品 |
| (3) フロアマット | ゴム製純正品（運転席・助手席・後部座席） |
| (4) チューナー | 時計付 AM・FM ラジオ |
| (5) パワーウインドウ | 運転席・助手席 |
| (6) 集中ドアロック | 純正品（全ドア・リモコン付） |
| (7) サイドバイザー | 全ドア |
| (8) 後退警報ブザー | バックギア連動 |
| (9) 泥除け | 4輪 |
| (10) SRS エアバック | 運転席・助手席 |
| (11) 車両標準工具一式 | 純正品 |
| (12) 非常信号灯等 | 発煙筒・非常停止板 各1個 |
| (13) 車輪止め | 樹脂製1セット |
| (14) タイヤチェーン | 1セット |
| (15) ナンバー枠 | 前後 |
| (16) タイヤ | ラジアルタイヤ |
| (17) スペアタイヤ | 1本 |
| (18) 緊急脱出用器具一式 | ガラス破壊器具・シートベルトカッター |
| (19) 取扱説明書 | |

6 車両の艤装

本車両の艤装にあっては、保安基準に従い、重量軽減と電食防止、防食防錆及び防水性を図るよう努め、各配線はフレキシブルハーネス等にて被膜し、資機材の出し入れに支障のないよう布線し、各艤装部及び装置等が安全確実で、かつ迅速に操作でき、いかなる振動にも耐える構造とする。また、艤装に使用する全ての材料は日本工業規格品又はこれと同等以上のものとする。

7 キャビンの艤装

(1) 外観及び室内取付品

- | | |
|----------------|-----------|
| ア 電子サイレンアンプ | 基準表に掲げるもの |
| イ 標識灯付散光式赤色警光灯 | 基準表に掲げるもの |
| ウ LED 警告灯 | 基準表に掲げるもの |
| エ 消防団記章 | |

(2) 取付位置

- ア 電子サイレンアンプは、運転席から容易に操作できる位置に取り付けること。

- イ 標識灯付散光式警光灯は、キャブ上部前方に堅固に取り付け、雨水が流入しない構造とすること。
- ウ 前部バンパー上部付近及び後部ヤグラ上部に LED 警告灯を左右一対に取り付けること。
- エ 車両前部中央に消防団記章を取り付けること。
- オ スイッチ付 LED フレキシブルマップランプを助手席側フロントピラー付近に設けること。

- (3) 車輪止め（2 個）を後部座席下部に収納固定できる構造とすること。
- (4) キャビン本体の各電装品配線の貫通部は、雨水等の侵入を防止する構造とするとともに、キャビン上部からの配線は、内貼り内及びフロント左右のピラー内等を通して配線処理すること。
- (5) 電装品には、必要に応じてノイズ対策品を使用すること。

8 車体の艤装

- (1) 車両の軸重配分を考慮し、荷台部に小型動力ポンプ積載装置を取り付けること。
- (2) 小型動力ポンプ積載装置は、荷台床部に引き出しレールを設け、容易に積載及び積み下ろしができる仕様とすること。
- (3) 小型動力ポンプ付属の作業灯（三脚付）を小型動力ポンプ付近に固定積載できるようにすること。
- (4) 小型動力ポンプは、基準表に掲げるものとする。
- (5) 小型動力ポンプ付近に呼 65mm ホース 5 本を収納できるホース収納ラックを設けること。
- (6) ホース収納ラックの下部に収納ボックスを設けること。
- (7) 車両後部にアルミニウム製縞板のステップを設けること。
- (8) 吸管取付装置は、荷台後部のゲート型フレームに設け、吸管（75mm×6m）の脱着が容易に行える構造であること。
- (9) キャビンから車体最後部のゲート型フレームに渡ってヤグラを設けること。
- (10) 車両後部左側にハロゲンサーチライトを取り付け、伸縮（伸び幅 50cm 以上）回転（360 度）俯仰可能な構造とし、スイッチを設けること。
- (11) 二つ折り梯子取付装置を車両上部に設け、車両走行中において振動等による脱落がなく、梯子が容易に取り外しできる構造とすること。
- (12) 荷台上部に鳶口 2 本、管鎗 2 本を取り付け、車両走行中において振動等による脱落がなく、容易に取り外しできる構造とすること。
- (13) 消火器・スタンドパイプ・双口接手・スコップ・バール・消火栓開閉金具は支障のない位置に取り付けること。
- (14) 燃料携行缶の積載台（固定ベルト付）を小型動力ポンプ付近に設けること。
- (15) 鳶口等は、カバー等の安全策を講ずること。
- (16) ゲート型フレームにステンレス製旗台を設け、旗竿を容易に固定できて固定金具が

落下しない構造とすること。

- (17) 小型動力ポンプを充電するための充電用コンセントを設けること。充電コンセントは、緊急出動時に容易に取り外しができるマグネット離脱着式とし、接続口は防滴加工をすること。

9 塗装及び指定文字記入

- (1) 車体及びバンパーの塗装色は朱色とし、永年の使用に耐えられる仕様とすること。

- (2) 指定文字は、次のとおり記入すること。

ア 前部ドア左右中央部

「松阪市消防団 飯南方面団」、「松阪市消防団 飯高方面団」

書体 丸ゴシック体

字色 白色

記入 左書き

イ 標識灯

「向粥見 3」、「川 俣 3」

書体 丸ゴシック体

字色 黒色

記入 左書き

10 関係書類等の提出

受注者は、製作に先立ち契約後速やかに事務局と詳細に打合せを行うとともに、次に掲げる書類を提出し、事務局の承認を受けること。

- (1) 製作前に提出する書類

ア 製作工程表

イ 車両・小型動力ポンプカタログ

ウ 艀装諸元明細書

エ 艀装外観図

オ 装備取付品及び付属品明細一覧表

カ その他事務局が指示するもの。

- (2) 製作途中に提出する書類

ア 製作工程ごとの進捗状況を示す書類

イ 中間検査依頼書

ウ その他事務局が指示するもの。

- (3) 車両納入時に提出する書類

ア 車両完成図（艀装関係一式・付属品一式） 各 1 部

イ 取扱い説明書 各 1 部

（シャシ・艀装関係・資機材及び付属購入品等一式を A4 ファイルに綴じる。）

ウ 自動車検査証の写し 各 2 部

- | | | |
|---|-----------------|-------|
| エ | 自動車賠償責任保険証明書の写し | 各 2 部 |
| オ | 緊急自動車届出確認証の写し | 各 2 部 |
| カ | 自動車リサイクル券の写し | 各 2 部 |
| キ | 完成写真 | 各 2 部 |
- (新規登録後左右側面、前後面、左右及び上面)
- ク その他事務局が必要と認めるもの。

11 登録の代行

- (1) 本車両は、新規登録検査を受けるものとし、それに伴う書類は事前に事務局に提出し承認を受けること。
- (2) 自動車保管場所証明書及び緊急自動車届出書の申請を代行し、代行手数料は納入業者が負担すること。

12 登録の費用

本車両の新規登録に要する費用のうち、自動車損害責任保険、自動車重量税、自動車リサイクル法に基づくリサイクル料については、事務局の負担とする。

13 納入等について

- (1) 納入台数
2 台
- (2) 納入場所
松阪市川井町 1001 番地 1 松阪市消防団事務局
- (3) 納入期限
平成 29 年 2 月 24 日
- (4) 連絡先
松阪市消防団事務局 岡山雅史 0598-25-1414
- (5) 検査
 - ア 中間検査 製作工程の進行状況により、事務局と協議のうえ日時、場所を決定し実施する。
 - イ 納入検査 納入場所において納入検査を実施し、また、納入後、取扱い説明会を実施する。

14 保証

保証期間は、納入検査合格の日から 1 年間とする。

ただし、構造上（部品材料の不良を含む。）若しくは艤装に係る技術上の不備によって故障、不具合等を生じた場合は、保証期間が過ぎても速やかに受注者の責任において、無償で修理、交換、その他必要な処置を講じること。

15 その他

更新に係る積載車 2 台の処分については、受注者が引き取り廃車処分するものとし、処分後は永久抹消登録証明書、「解体届出の手続き完了のお知らせ」を事務局に提出すること。なお、処分に係る費用については受注者の負担とする。

本仕様書において疑義が生じた場合は、消防団事務局と協議し決定すること。

基準表

品 名	メーカー及び規格等	数 量
電子サイレンアンプ	大阪サイレン TSK5101	1
散光式赤色警光灯	名古屋電機工業 XB57-B7A50	1
LED 警告灯	大阪サイレン LFA-50 (前部バンパー上部)(後部ヤグラ上部)	各 2
小型動力ポンプ	トーハツ VC52BS シバウラ FF450AS	1

※上記一覧表の中で、1 品でも同等品で入札に参加する場合は、事前承諾願書を期日までに事務局へ提出し、承諾を受けることとする。なお、納車する車種の事前承諾は、必須条件とする。

別 表

積載品及び付属品一覧表

品 名	メーカー及び規格等	数 量
吸 管	軽量 75mm×6m 消火栓媒介金具付	1
ストカゴセット	フック・ロープ付	1
吸管枕木	ゴム製、ゴムバンド付	1
スタンドパイプ	単口引上式	1
二つ折り梯子	3.6m	1
管 鎗	65mm アルミ製 可変噴霧ノズル 取手・バンド付	2
双口接手	65mm	1
消火栓開閉バルブキー	標準品	2
消火栓開閉金具	防火水槽蓋開閉兼用	1
スコップ	剣型	1
パール	25mm×900mm	1
自動車用消火器	ABC 粉末消火器 20 型	1
鳶 口	1.8m グラスファイバー製	2
演習旗	標準品	1 式
ポンプカバー・工具	ポンプ用工具	1 式

可搬ポンプ用三脚付投光器		1式
可搬ポンプ専用充電器		1式
ホースブリッジ	ゴム製 オーサカゴム (スーパーS)	1式
金属製燃料携行缶	10ℓ KS-10Z	1
手 鉤		2
伸縮式表示コーン	高さ 60cm以上	4
コーンロープ	長さ 2m以上	4
ワークライト	GENTOS GZ-301	2
ワークライト用三脚	GENTOS GZ-3ST・GZ-3BR	各1
折り畳みコンテナ	容量 50ℓ	1
ホースバンテージ	綿帆布又は麻帆布 マジックテープ式	2
車輪止め	ゴム製	1式